



2022年11月11日

各 位

会 社 名 大同工業株式会社
代表者名 取締役社長 新家 啓史
問合せ先 取締役管理本部長 眞田 昌則
(TEL. 0761-72-1234)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、株主還元策の一環として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.75%)
(3) 株式の取得価額の総額	2.5億円(上限)
(4) 取得期間	2022年11月14日~2023年2月28日

(参考) 2022年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	10,922,621株
自己株式数	1,580株

以 上